



あいらび  
へそえがおに  
おるまほう

栃木市 大平隣保館



人権作文

「本当におそろしく、怖い人種差別」

大平東小学校 六年

永瀬 ながせ

優生 ゆうき



七月五日のことです。テレビを見ていると、

「人種差別により、白人警察官二人が、黒人男性を取り押さえ、射殺しました。」というニュースが、ぼくの耳に飛び込んできました。ぼくは、とても悲しい気持ちになりました。なぜかという、肌の色が違っても同じ人間なのに、どうして殺してしまっ

たのだろうと思うと、心が痛くなったからです。翌日にも、白人警察官が黒人を射殺する事件が、さらに、翌日七日には、逆に黒人が白人警察官五人を殺害したという事件が起こりました。ぼくは、どうして、人種差別があるのだろうと思ったので、インターネットで、調べてみることにしました。

原因の一つは、肌の色が違うと、互いにライバル意識をもってしまうということでした。ぼくは、肌の色に関係なく、皆同じ人間であるという意識をもって接すれば良いのではないかと、思いました。しかし、互いに広い心をもち、相手の気持ちになるということは、とても難しいようです。ぼくは、実際に町で、黒人男性をじろじろと見て笑ったり、かげ口を言ったりしている人を見かけたことがあります。黒人男性は、気付いていませんでしたが、これも立派な人種差別だと思いました。

への暴言や心ない行動などから始まっている。」

ぼくは、改めてそう思いました。

皆さんは、人種差別をしたことがありますか。ぼくは、したことがありません。しかし、堂々としたことがないと言える人でも、あらゆる所で、知らぬ間に相手の心をきずつけてしまっていることがあるかもしれません。人種差別は、決してやってはいけないこと、どの国でもあつてはならないことなのです。そして、ぼくが耳にしたニュースのように、人種差別による暴言や暴力で命を落とす人がいるという悲しい事件が起こらないようにしていかねければなりません。人種差別をなくすためにぼくができることは、まずは、人種差別をされている人のことをもつと知ることだと思います。そして、ぼく自身が、周りの人達に、

「人と違うことは、差別してもよいといことではない。」

と、呼びかけ、どんな人と出会っても

差別や偏見をもたずに、優しく相手に接していける人になっていかなければならないと思っています。いつ、どこで、だれがまきこまれるかわからない人種差別は本当におそろしく、怖いものです。ぼくは、この世界から人種差別という言葉がなくなり、世界中の全ての人が仲良く、そして幸せに暮らせる社会になっていくことを心から願っています。



## 「助け合う心を持って」

大平中学校 二年



富田 とみた  
優佳 ゆうか

人は、共に支え合って生きていくことが大切です。一人ではできなくても、みんなで力を合わせて物事を行えば、成し遂げることができはります。

平成二十八年四月十四日、熊本に大規模な大地震が発生しました。震度七の大地震が何回も繰り返され、多くの住民が混乱し、大きな被害もできました。その時は、テレビのニュースでその状況を目の当たりにしました。それを

見て、「遠く離れた、中学生の私に、できることは何だろう。」と考えました。すると、テレビで募金や支援物資を自ら進んで送っている人々を見ました。例えば、自分のお店の食品や生活用品をまとめて送ったり、有名人の働きかけやショッピングモールに設置された募金箱をきっかけに、一円でも多くの募金を出したりと、多くの人が熊本の人々を助けようとする場面が私の目につりました。

そして、次の日、本校の生徒会が「大平中でも募金を行い、被災地に送ろう」という計画を立てました。期間は三日間。私も、ぜひ協力しなければ……と強く思いお小遣いの中から募金しました。そして三日後、校内全体で集まった募金は、十万円を超えました。私は、熊本地震で被害を受けた人に少しでも協力できたかな……と、ほっとしました。

しかし、もう一つ大きな問題が発生しました。それは、大きな地震により、交通機関が乱れたり、復興の人手が足りなかったりすることでした。驚いたことに、県庁に支援物資がたまっており、災害の大きな地域などに行き届いておらず、ひき続き不便な生活を余儀なくされる人がたくさんいることを知りました。支援物資が十分に行き届かず、「食料も水もそこをつきそうぞ、あと何日もつか分からない。」この言葉を聞いて私は、本当に辛い生活をしているなと思いました。

誰かが助け合いの心を持てば、それが大きなものとなり、よりよい結果につながっていきます。東日本大震災のときも、それが証明されたと思います。まだまだ不便な生活は続きますが、被災地の人々は、つらい現状に負けず、頑張って生活していると思います。東北の人も熊本の人も、みんなに助け合い、その絆の強さを私たちに教えてくれました。

幸い、私たちが住んでいる地域には、大きな災害は起こっていません。でも、私の近くにも、困っている人はいるのではないのでしょうか。お年寄りや小さな子どもたち、体の不自由な人など、立場の弱い方にもっと目を向けて、手を差し伸べていきたいです。小さなことでも共に助け合い、励まし合い、みんなが充実した生活を送れるようにしたいです。

## 『こころのまど』発刊のご案内

大平地域内の小・中学校の児童・生徒の皆さんの人権作文・標語・書道・絵画をまとめた人権作品集『こころのまど』を発刊しました。

多くの方が『こころのまど』の作品に触れることにより、人権の問題や人に対する思いやりの心を改めて考えていただけたら、幸いに思います。







◎『人権を考える市民の集い  
2016』を開催しました

12月10日(土)に栃木文化会館において、「人権を考える市民の集い2016」を開催しました。

猿まわし師の村崎太郎氏を招いての講演をメインに、市内小学生の人権書道や人権絵画コンテストの入選作品等をホワイエにて展示し、オープニングでは栃木女子高等学校コーラス部による合唱が行われました。



壇上の村崎さん



子どもたちの人権作品



オープニングの様子

◎『人権講演会』を開催しました



講演中の花村所長

12月22日(木)大平文化会館において大平隣保館・厚生センター・集会所の定期利用者向けに栃木刑務所所長花村博文氏による人権講演会を開催しました。  
栃木刑務所の歴史とともに、刑を終え出所した人の社会復帰と地域住民のサポートについて、お話しいただきました。



## 新春書き初め会を開催しました

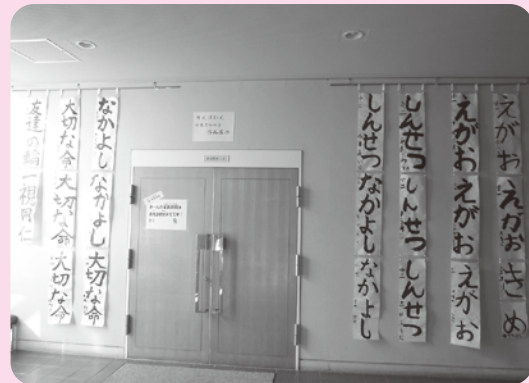
新年を迎えて間もない1月6日（金）大平隣保館において、幼稚園の年長さんから小学6年生までの22名が、石原先生たちの指導の下、真剣かつ楽しく書初めをしました。



～みんな真剣な様子です～



上手に書けました



作品も展示

## りんぼかんまつりを開催しました

3月12日（日）大平隣保館において、定期利用者による実技発表や実演、作品展示など1年間の成果が披露され、地元の第3・第4自治会によるもちつき即売や部落解放同盟栃木市協議会による模擬店など、「りんぼかんまつり」が盛大に開催されました。ご協力ありがとうございました。

詳しくは次号にて報告させていただきます。

【隣保館事業】

◎『メダリストの対談』を  
開催しました

1月7日(土)、1984年ロサンゼルスオリンピック重量挙げ男子82.5kg級銅メダリストの砂岡良治氏と、2000年シドニーオリンピック女子ソフトボール銀メダリストの石川多映子氏が、メダリストとなるための準備や家族・仲間の応援などについてお話をしてくれました。参加者は銀と銅のメダルを手に持ち感動し、石川氏の投球を目の前に、速さに驚き、歓声の聲が上がりました。



◎マンガ出張講座「マンガ作り  
を学ぼう」を開催しました

文星芸術大学マンガ専攻の学生の皆さんによるマンガづくり体験。果物を自分のキャラクターに見立てて描き、キャラクター設定の理由などを発表し合いました。参加者みなさんが描いたキャラクターは大平隣保館発行の「こころのまご」冊子の挿絵として掲載されています。



◎「アロマクリームづくり  
教室」を開催しました

天然の精油を使用し、アロマクリームづくり教室を開催しました。オレンジとラベンダーの精油をクリームに混ぜ、出来上がったクリームはリラックス効果抜群。参加者の方達にも大変満足していただきました。





◎「シルバー生き生き塾」

平成28年度、大平隣保館主催講座「シルバー生き生き塾」全8回が終了しました。現地学習や身体を使った講座がとても好評でした。

9月の「リフレッシュ・ウォーキング」の講座で靴紐の結び方や歩き方を学び、数名の方が市の恒例行事「栃木市ウォーキング大会」に参加し、みごと完走されました。平成29年度も開催予定です。ぜひご参加ください。



「人権啓発活動」

平成28年度の人権週間に合わせて、いろいろな啓発活動が行われましたので、一部を紹介します。

◎「盲導犬体験学習」

11月30日に東陽中学校、12月1日に栃木南中学校、12月5日に寺尾中学校の体育館を会場に、公益財団法人東日本盲導犬協会による盲導犬体験学習が、中学生を対象に行われました。最初に盲導犬の訓練士の方から盲導犬利用者と盲導犬についてのお話を聴き、その後アイマスクを付け、盲導犬の誘導に従いながら、障害物を避けて決まったコースを歩行する体験学習をしました。この体験を通して、目が見えないことがどれほど不安なのかを身を持って感じ、視覚障がい者のパートナーとしての盲導犬の重要性を実感することができたようです。

◎人権擁護委員による

「お話会(人形劇)」

人権擁護委員の方々による「お話会」が、12月12日にひかり保育園、13日にいわふね保育園、16日に藤岡はーとらんど保育園、20日に大平西保育園にて行われました。人権啓発人形劇を観た後に園児の感想などを人権擁護委員の方と話し合いました。



真剣に人形劇をみている園児たち





**集会所事業**

栃木・大平・藤岡・岩舟の各集会所では高齢者から子ども向けまで、いろいろな教室を開催しました。

11月に藤岡富吉集会所では、定期利用者、地元自治会、部落解放同盟栃木市協議会と子どもたちが一緒になって、餅つきや耳うどん作りなどを体験しました。



藤岡富吉集会所での餅つき大会



大平・岩舟集会所合同発表会の様子 (2/26)

集会所ご利用の皆さんが日ごろの成果を大きな舞台上で発表してくれました。みなさん、真剣な様子です。

◎『大平・岩舟集会所  
学習発表会』を開催しました

**『大平地域集会所では教室の受講生を募集しています』**

大平地域集会所では、「出あい・ふれあい・学びあい」をテーマに、各種教室の受講生を募集しています。5月より開講となりますので、興味のある方は、大平隣保館まで問い合わせてください。

(TEL43-6611 FAX43-6647)

- ・大平地域集会所：榎本・伯仲・真弓・西水代・富田
  - ・女性、料理、高齢者、ダンス、カラオケ、民謡、民舞
- (集会所によっては、開催していない講座もありますのでご確認ください。)



# 厚生センターからの活動報告

## 【初めてのそば打ち教室】

11月22日(火)、代表的な日本食である「そば打ち教室」を実施しました。初めに講師による一連の流れを真剣な眼差しで見学し、その後、そば粉の扱いから、水回し、捏ね、延し、麺切りのご指導をいただきました。最後に「そば」を茹でて会食となりました。自分たちで打った「そば」に舌鼓を打ち、自信を持って帰宅されました。



## 【冬休み交流事業】

12月27日(火)、小学生を対象にした毎年恒例の冬休み交流事業を実施しました。当日の集合時間頃は、小雨が降るあいにくの空模様でしたが、たくさんのお友だちが元気に集まってくれました。切り絵作り、本の読み聞かせ会、昼食会、輪投げ、ビンゴ大会などで楽しい一日を過ごしました。

ご協力をいただきました皆様  
ありがとうございました。



## 厚生センターからのお知らせ

厚生センターでは、地域交流・世代間交流を目的に、毎年、参加者の方と素敵な楽しい講座・イベントを実施しております。

### 平成28年度は、

- ・布ぞうり作り（5、1月開催）
- ・夏休み交流事業（8月開催）
- ・地域交流研修会（富岡製糸場外9月開催）
- ・初めてのそば打ち教室（11月開催）
- ・冬休み交流事業（12月開催）
- ・読み聞かせ学習会（2月14、21、28日3日間の連続開催）
- ・読み聞かせ会（「ほんととあそぼう」3月）を行いました。

平成29年度についても、たくさんの方と楽しめる講座や交流会を計画しております。

※詳細については、市の広報やホームページでもお知らせをしています。  
ぜひご覧いただきご参加ください。



■厚生センター 栃木市旭町9-7 ☎24-2444



### 相談事業のご案内

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。

また、法律や年金に関する相談、言葉が通じないなどで困っている外国人の方の相談も次のおり日時を指定して相談窓口(無料)を開設しております。

どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、適切な機関をご紹介します。

### 法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

#### 開催日

5月18日(木)  
7月20日(木)

#### 相談時間

午前10時～12時まで

### 日本語講座

大平隣保館では、外国人の為に日本語講座を開講しています。特に予約は必要ありません。料金は無料です。ぜひご利用ください。

#### 講座開催日・時間

第1・第2土曜日  
午後8時～10時まで

### 「年金相談・外国人相談」に関するお知らせ

平成29年度は大平隣保館での年金相談・外国人相談は開催されませんので、ご了承ください。



表紙絵 絵手紙教室 根本晴夫さん  
標語 大平西小四年 飯塚直樹くん

## 生活相談や困りごとは大平隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしく なやみなし

# 0120-46-7830

(平日午前8:30から  
午後5:00まで)

